



岩内交通安全情報

岩内警察署交通課

R6.10.24



自転車のスマホ・酒気帯び罰則強化！

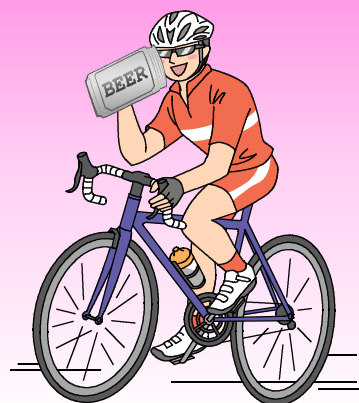


運転中のながらスマホ

最大1年以下の懲役又は
30万円以下の罰金！

酒気帯び運転

3年以下の懲役又は
50万円以下の罰金！



令和6年11月1日から、道路交通法の改正により、自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。

重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう！

